



つる 伸一郎 議員 (公明)

非核平和都市品川宣言について

1 平和首長会議は、核兵器廃絶や世界の恒久平和の実現に寄与することを目的に設立され、加盟都市数は現在162か国7千439都市に及んでいる。品川区も本年6月に加盟したが、非核平和都市品川宣言事業を拡充させるため、平和首長会議の様々な取り組みに積極的に参画を。2 被爆者や戦争体験者が高齢になられる中、若い世代が関心を持てる継承の工夫や青年層を対象とした平和サミットの開催など平和教育イベントの実施を。3 区民が平和を語るきっかけにしようために、平和の種として花の種を区民に配布し、品川区中を平和の花園にして東京2020大会に来訪される方をおもてなししては。

終活支援について

1 横須賀市では、一人暮らし高齢者の葬儀、納骨、延命治療意思などを支援するため、市が市民と葬儀社との仲立ちとなり、葬祭扶助と同額の費用を事前に葬儀社に預ける工デザインプラン・サポート事業に取り組んでいる。品川区でも、横須賀市の事業を参考に終活支援事業の検討を。2 自らの遺体を献体として提供したいと希望する一人暮らし高齢者の遺志を実現するため、横須賀市では市内にある歯科大学と協定を締結している。この協定を参考に、身寄りのない方の献体の仕組みの検討を。

福祉部長

1 人生の最期をどう迎えるか、生前から準備することの重要性が注目されている。ご本人や支える側である地域の方の安心感が得られる仕組みについて、他自治体での実績を検証していく。2 現在、区内においては篤志献体の組織が、個人と生前に契約することで献体を実施している。故人の遺志をどのように事業に反映させるか研究していく。

障がい者施策について

1 東京2020大会に向けて、街中のバリアフリー情報を広く発信する取り組みが進められている。利用者が見つけたエレベーターやスロープなどのバリアフリー情報を、写真とともに投稿することで地図上に反映できる無料アプリ「ウィーログ」を活用して、区のバリアフリー情報の向上を図っては。2 手話を言語と認めて普及促進する条例の制定が必要だ。先行して制定した自治体の状況調査などの実施を。福祉部長 1 バリアフリー情報の周知について、アプリの活用は重要と考えており、他地域の取り組み状況も踏まえ研究していく。2 手話の普及に向け、講習会の実施や通訳士の養成に努めている。今後も国や都の動向や、先行自治体の取り組み状況について調査していく。

「ダブルケア」について

1 育児と介護などに同時に直面するダブルケアについて、相談窓口の設置などの支援策を検討するため、実態調査の実施を。2 ダブルケアの当事者だけでなく、周囲に関わる方が当事者を支援策に結び付けられるように広く周知を図ってはいかかか。

福祉部長

1 介護や保育に関する相談を受ける際に、個別の相談状況を把握する中で支援に努めていく。2 介護、保育などそれぞれの窓口でパンフレットを用意し、相談を受ける際に適切な案内ができるよう、情報の共有、連携に取り組んでいる。



飯沼 雅子 議員 (共産)

安倍九条改憲への反対表明 核兵器禁止条約の批准を日本政府に求めよ

住民は武蔵小山超高層再開発放射2号線道路を望まないゼネコン利益第一のまちづくりやめよ

1 住民は武蔵小山超高層のまちづくりに異議を唱えている。区は周辺住民の理解を得ていると考えるのか。また、都市計画法で定める公聴会をなぜ開かないのか。2 1棟109億円の莫大な税金を投入した武蔵小山の超高層再開発をやめ、低層の住宅で公園、図書館、認可保育園、特養ホームなど区民の願う暮らしや福祉のために使うよう求める。都市環境部長 1 地域の町会、商店街等への説明会やアンケート等を実施し武蔵小山のまちづくり方針の素案を作成した。住民の皆様の意見を聞き、理解を得て進めている。2 老朽木造建築物が密集して道路も狭く、広場等がないなどの課題を解決し、安全で住みやすいまちに更新していくため、適正な補助金を交付し事業が実施される。福祉等の施策は、それぞれの部署で積極的に進めている。

保育の質と量どちらも大切! 必要な計画を立て、待機児童ゼロへ公立認可保育園増設を

1 保育を必要とするすべての子どもたちが、格差のない保育を受けられるよう認可保育園の大幅増設を。2 国基準に満たない保育園が認可保育園となるよう、強力な支援を。3 来年4月、認可保育園増設による待機児童ゼロの目標を立て、具体的計画を作ることとを求める。4 保育課の年間残業

固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

内閣府による平成29年9月公表の月例経済報告において、「景気は、緩やかな回復基調が続いている」とされたものの、区内の小規模事業者を取り巻く環境は、長期的な景気の低迷や世界規模の経済状況の悪化に加え、雇用不安、金融事情の悪化、後継者不足など、依然として深刻な状況にある。

こうした中、東京都が実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置」「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置」及び「商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置」は、厳しい経営環境にある小規模事業者にとっても、事業の継続や経営の健全化への大きな支えとなっている。

東京都がこれらの軽減措置を廃止すれば、小規模事業者の経済的・心理的負担は極めて大きく、回復基調にある景気に与える影響が強く危惧される。

よって、品川区議会は東京都に対し、下記の事項について強く要望するものである。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を平成30年度以降も継続すること
2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を平成30年度以降も継続すること
3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を平成30年度以降も継続すること
以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。平成29年10月19日

品川区議会議長 松澤利行

東京都知事 小池百合子 様

1 学校選択制によって地域

時間の一人平均と最大時間数は、保育園保育士の年間年休取得日数は。5 園庭がなく水遊びもできない保育園の近くに公園を設置するなど対策を。子ども未来部長 1 平成30年度には過去最多の17園の開設計画している。2 改築経費等の支援を行っている。3 30年4月の待機児童ゼロをめざし、総合的な対策を推進している。4 超過勤務時間は一人当たり361時間、最大は1千510時間である。年休の平均取得日数は8日である。5 幅広い需要を踏まえ、公園整備を進めていく。

級の実現を

学校のあり方をゆがめる選択制はきつぱり中止を 30人学

教育次長

1 地域コミュニティの希薄化は都市部の共通課題であり、学校選択制が地域の結びつきを弱めているとはとらえていない。2 学校が持ち味や個性を生かした教育活動を精力的に行ったことで、全校で質的向上が図られたと確信している。3 既に少人数指導や教科担任制を通じ、複数の教員の眼で子どもを見る体制で臨んでいる。今後も国都の基準に基づき進めていく。